

○中井町児童生徒表彰に関する規則施行規程

平成14年1月25日

教委訓令第1号

(目的)

第1条 この規程は、中井町児童生徒表彰規則（平成14年規則第1号。以下「規則」という。）の施行について必要な事項を定めるものとする。

(表彰の基準)

第2条 中井町教育委員会（以下「教育委員会」という。）は、次の各号に該当する者について表彰する。

- (1) 他の児童・生徒の模範となるような善行をした者
- (2) 文化部門で全県的規模以上の大会において、優秀な成績を納めた者
- (3) スポーツ部門で全県的規模以上の大会において、優秀な成績を納めた者
- (4) 前各号に掲げるもののほか、表彰することが適當と認められる者

(被表彰者の推薦)

第3条 前条各号のいずれかに該当するものがあるときは、校長及び地域住民は、被表彰候補者推薦書（別記様式第1号）により教育委員会へ推薦する。

(被表彰者の通知)

第4条 教育委員会は、被表彰者が決定した場合には関係機関に通知する。

(表彰)

第5条 表彰は、年度末又は隨時に教育長が小中学校を訪問して行う。

附 則

この訓令は、平成14年4月1日から施行する。

附 則（平成15年教委訓令第1号）

この訓令は、平成15年4月1日から施行する。

附 則（平成20年教委規程第1号）

この規程は、平成20年4月1日から施行する。

附 則（令和3年教委訓令第2号）抄

- 1 この訓令は、公布の日から施行する。
- 2 この訓令の施行の際、この訓令による改正前の様式による用紙で現に残存するものは、所要の修正を加え、なお使用することができる。

附 則（令和6年教委訓令第1号）

この訓令は、公表の日から施行し、令和6年の活動に対する表彰から適用する。

別記様式第1号（第3条関係）

年 月 日

中井町教育委員会 殿

学校及び校長名・氏名（個人）

中井町児童生徒被表彰者推薦書

中井町児童生徒表彰に関する規則第2条の規定により下記のとおり推薦いたします。

記

被 表 彰 者 推 薦 書	個 人	氏 名	ふりがな
			学校名 学年 (歳)
	住 所		
推薦の理由			
備 考			